

福井県域道路啓開計画(案)の概要

〇背景・目的

- ・近年、東日本大震災や能登半島地震等の大規模地震が発生。大規模地震発生時には、救援・救護活動に不可欠な緊急輸送ルートの迅速な確保が重要
- ・災害対策基本法(防災基本計画)、県地域防災計画等に基づき、福井県域における大規模地震発生時の道路啓開を迅速かつ効率的に実施するための計画を策定(令和6年10月予定)

〇計画のポイント

- <啓開優先ルートの選定> 人命救助のために優先すべき啓開ルートを選定〔基幹ルート(24時間以内)、主要拠点までの進出ルート(72時間以内)〕
- <タイムライン作成> 地震時にいつ何をするかを定めた行動計画(タイムライン)を作成
- <情報等の一元化> 道路管理者(国・県・高速道路会社)で構成する道路啓開の一元化窓口を県に設置し、道路啓開状況を共有・調整
- <人員・資機材等の体制構築> エリア毎に啓開業者や資機材を事前に割付し、発災後の初動体制を確保。被災状況に応じ、広域応援により増強

〇策定主体

- ・道路管理者等を構成員とする「福井県域道路啓開計画策定ワーキンググループ(座長 国交省福井河川国道事務所長)」(R5.12月 設置)
- (構成機関:国交省 福井河川国道事務所、国交省 近畿地方整備局、福井県、高速道路会社、自衛隊、警察、消防、県建設業協会、県測量設計業協会、電力・通信会社)

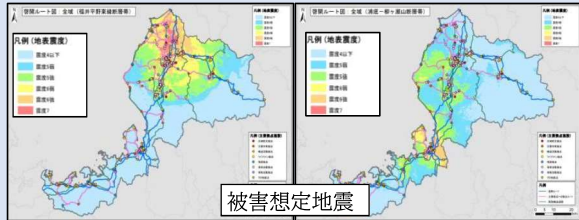
【計画の概要】

1 対象となる災害

- ・県地域防災計画で想定している、嶺北地域と嶺南地域にそれぞれ最も大きな影響を及ぼすと考えられる地震を対象

「福井平野東縁断層帯」地震(嶺北)(想定M 7.6、断層長さ約45km、最大震度7)

「浦底―柳ヶ瀬山断層帯」地震(嶺南)(想定M 7.2 断層長さ約25km、最大震度7)



- ・上記断層による地震被害を想定するが、これ以外の地震被害にも備え、県内全域において主要拠点や啓開ルートを選定

2 主要拠点の選定

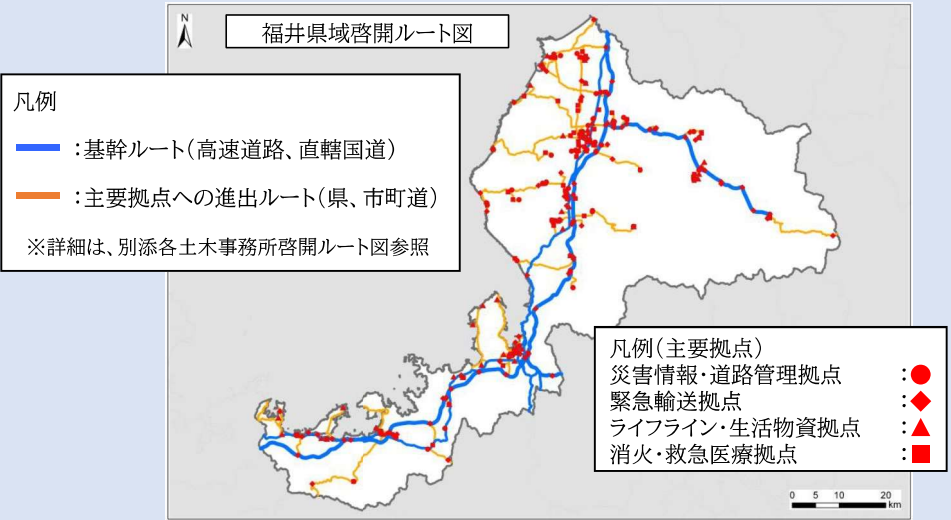
- ・「緊急輸送道路ネットワーク計画」に定められた全ての拠点を主要拠点として設定(304箇所)

種別	主な機能	代表的な施設
●災害情報・道路管理拠点	災害情報の収集・集約及び提供、道路啓開	福井河川国道事務所、県庁、県土木事務所、市役所・町役場、警察署 等
◆緊急輸送拠点	緊急時の物的・人的輸送の玄関口、備蓄・集積拠点	福井空港、ヘリポート、港湾、IC、道の駅 等
▲ライフライン・生活物資拠点	日常生活を維持するために必要不可欠なライフライン及び生活必需品の確保	電気・電話・ガス・水道、石油備蓄基地 原子力発電所 等
■消火・救難医療拠点	消火・救助等の救難活動及び負傷者の治療	消防機関、災害拠点病院、救急病院 等

3 啓開ルート(基幹ルート、進出ルート)の選定

- ・福井県地域防災計画に定める「緊急輸送道路ネットワーク」から、4車線や歩道のある道路など災害時に通行を確保しやすい道路を基本として、主要拠点までの1ルートを選定
- ・市町道は、県が代行して道路啓開を実施

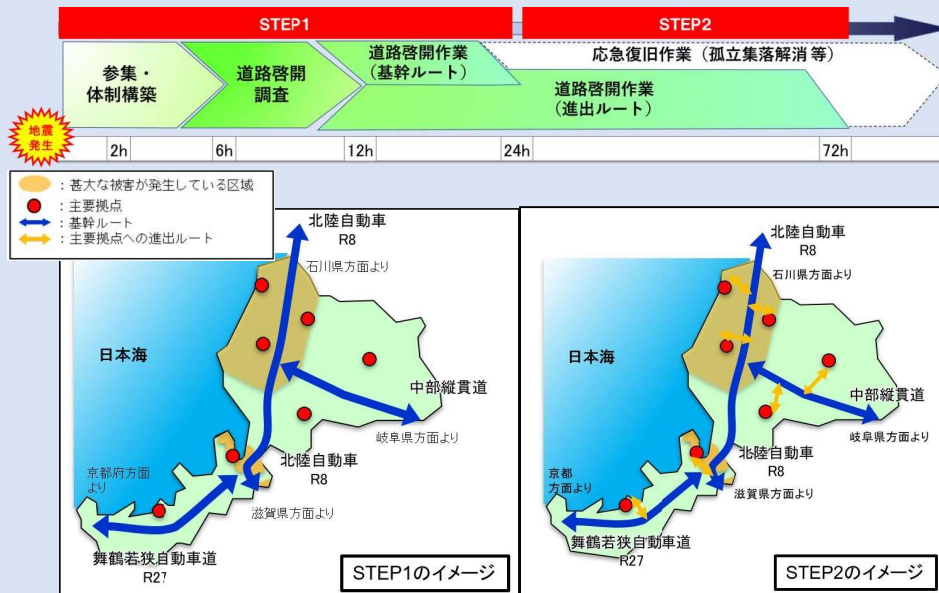
区分	延長	代表路線
基幹ルート	425km	
高速道路	190km	北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道など
国管理道路	235km	国道8号、27号、161号
進出ルート	485km	
県管理道路	425km	福井金津線、丸岡インター線など
市町管理道路	60km	フルーツラインなど
計	910km	



福井県域道路啓開計画(案)の概要

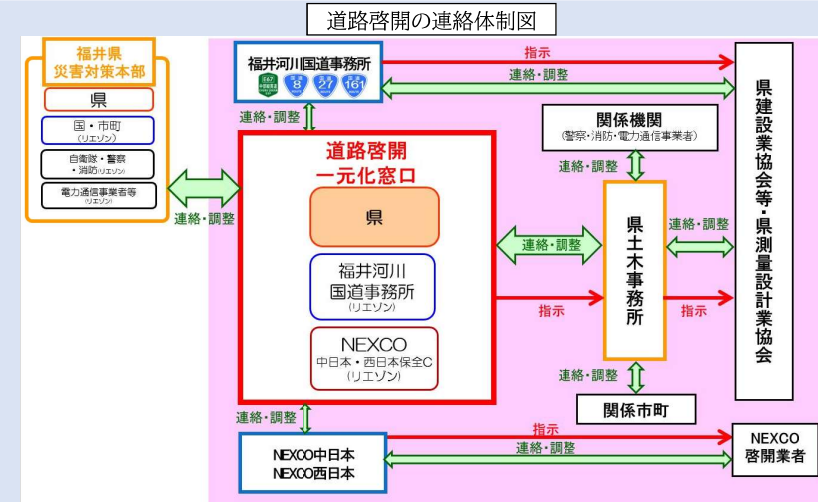
4 行動計画(タイムライン)

- ・関係機関が迅速に道路啓開できるよう、発災時の行動計画(タイムライン)を作成
- ・関係機関は、発災後速やかに参集し、ただちに情報収集・連絡・連携体制を構築
- ・啓開業者等の自動参集による迅速な啓開調査を実施。調査結果に基づき、必要な交通規制等を行い、速やかに啓開作業に着手
- ・基幹ルートは、発災から24時間以内に啓開を完了
- ・主要拠点への進出ルートは、発災から72時間以内に啓開を完了
- ・啓開ルートの啓開完了後、引き続き孤立集落の解消など、応急復旧作業へ移行



5 情報収集・連絡・連携体制

- ・道路管理者(県・国・高速道路会社)で構成する道路啓開の一元化窓口を県に設置
- ・各土木事務所を啓開拠点として、関係機関(県建設業協会、県測量設計業協会、電力・通信事業者等)との連絡・調整を実施
- ・民間業者との連携により、ドローンを活用した情報収集体制を整備
- ・道路の被災状況や啓開状況等を、各種媒体(HP、SNS等)を用いて迅速に情報提供



6 人員・資機材の把握、道路啓開の役割分担・担当割付

- ・道路啓開業者の人員・資機材の保有量や被災想定を踏まえ、あらかじめ啓開エリアごとに啓開業者を割り付け
- ・発災後、啓開業者等は速やかに各担当エリアの啓開調査・啓開作業を行うとともに、被災状況を踏まえ、一元化窓口を通じ、広域的な受援・応援体制による支援を実施

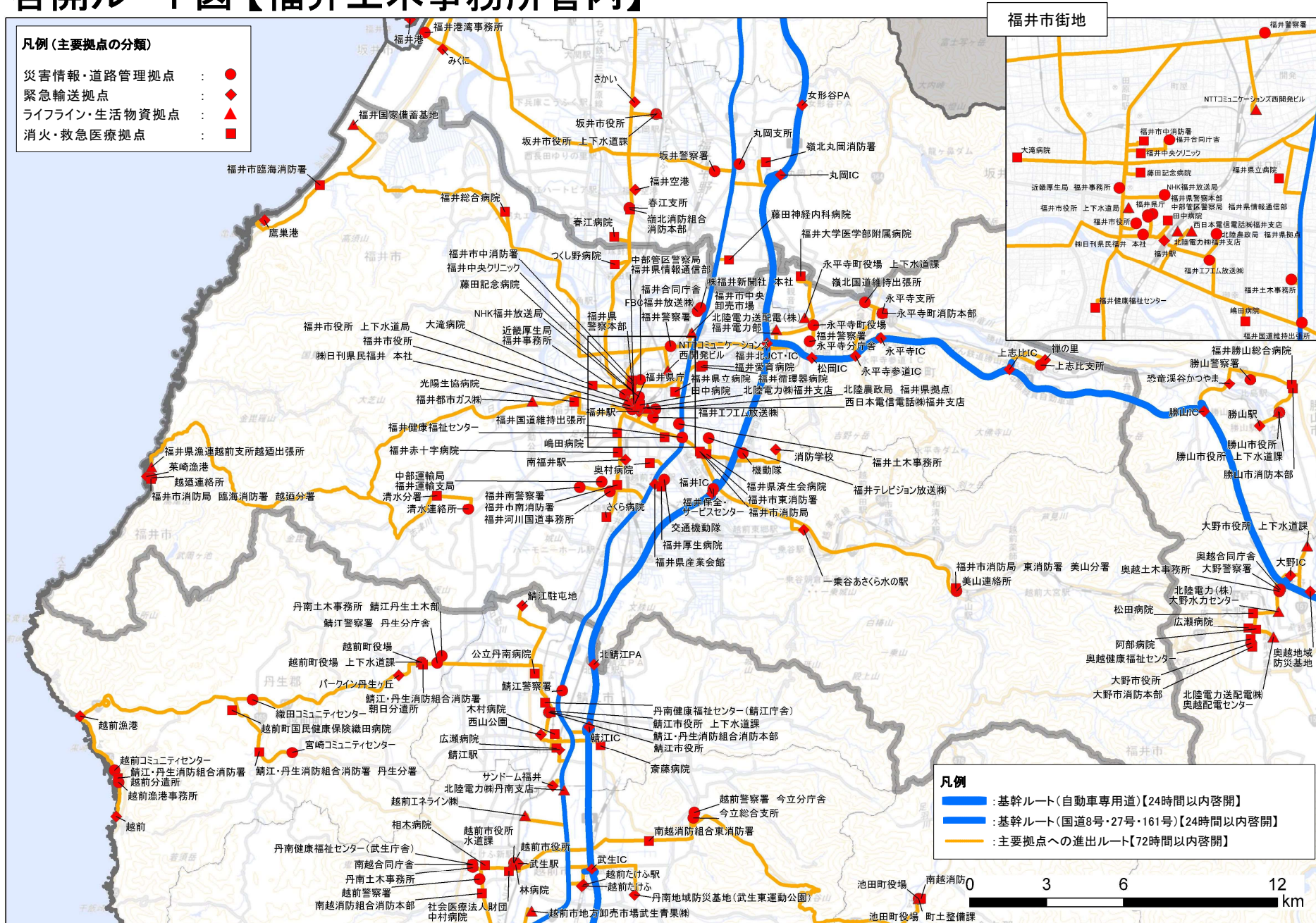
■土木事務所ごとの人員・資機材保有状況 (R6.5月時点)		福井土木事務所	三国土木事務所	奥越土木事務所	丹南土木事務所	鯖江丹生土木部	敦賀土木事務所	小浜土木事務所	合計
協定業者数 (社)		178	51	85	86	70	62	53	585
資機材 (バックホウ、ダンプトラック等)		849	413	535	383	263	280	245	2,968
啓開ルート	基幹ルート (km)	52	41	35	53	15	137	92	425
	進出ルート (km)	124	72	36	56	41	61	95	485

7 道路啓開計画策定後の取組み

- ・令和6年度内に啓開方法や手順について定めた啓開作業マニュアルを作成し、関係機関へ周知・共有
- ・道路啓開計画に基づく訓練を実施
- ・訓練で得られた課題や能登半島地震の検証結果等を踏まえ、計画やマニュアルの随時見直し

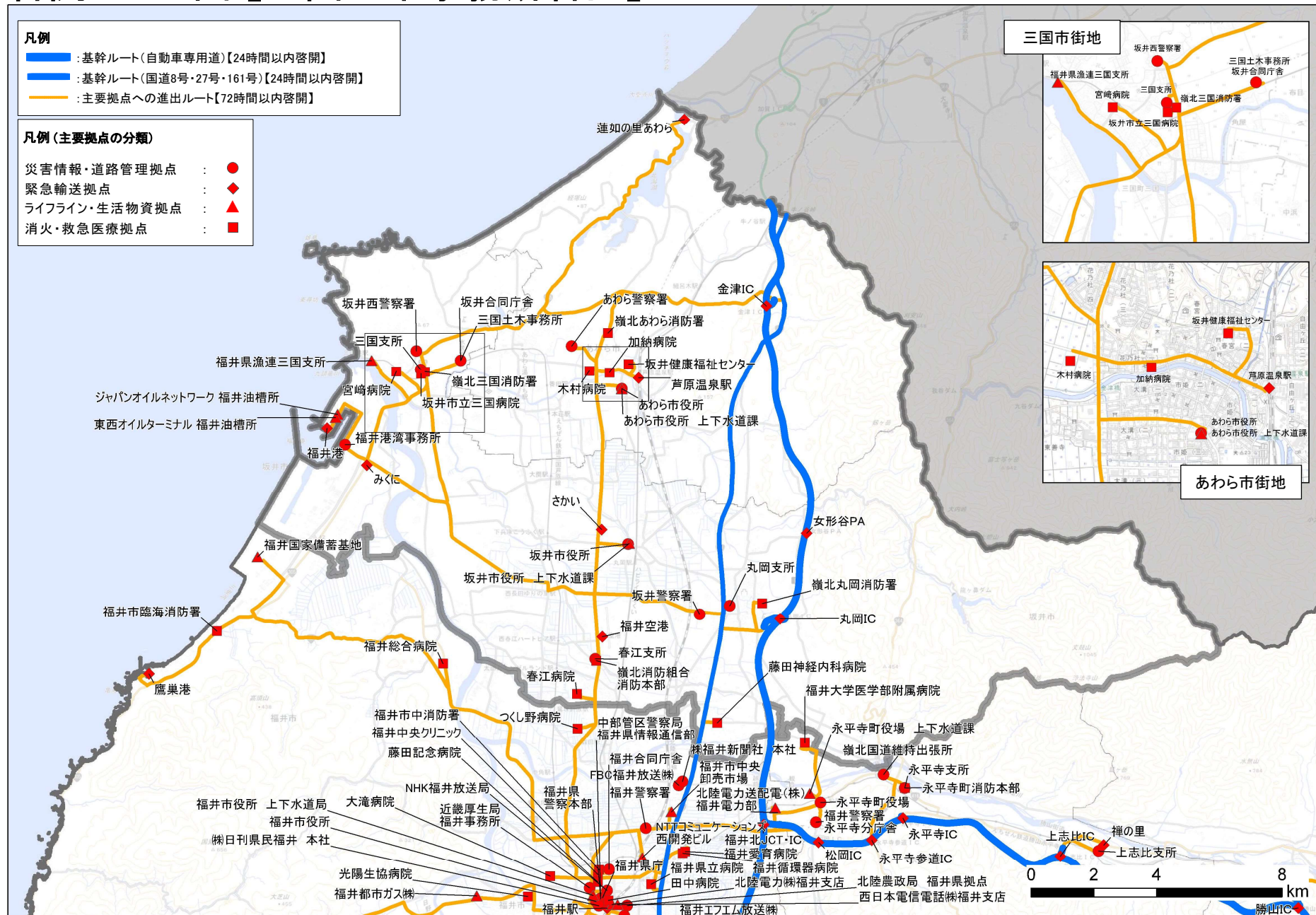
3. 啓開ルートを選定

啓開ルート図【福井土木事務所管内】



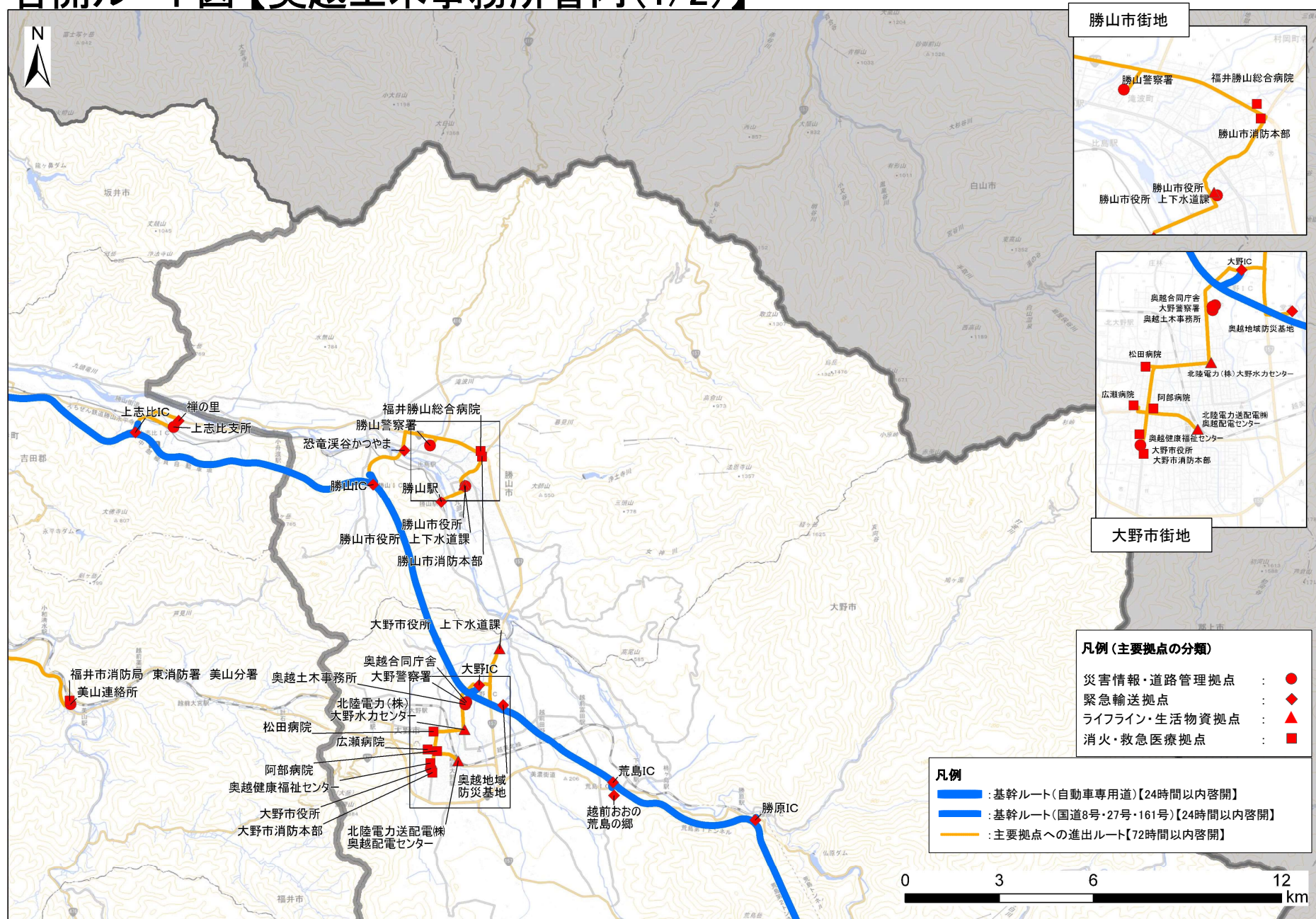
3. 啓開ルートを選定

啓開ルート図【三国土木事務所管内】



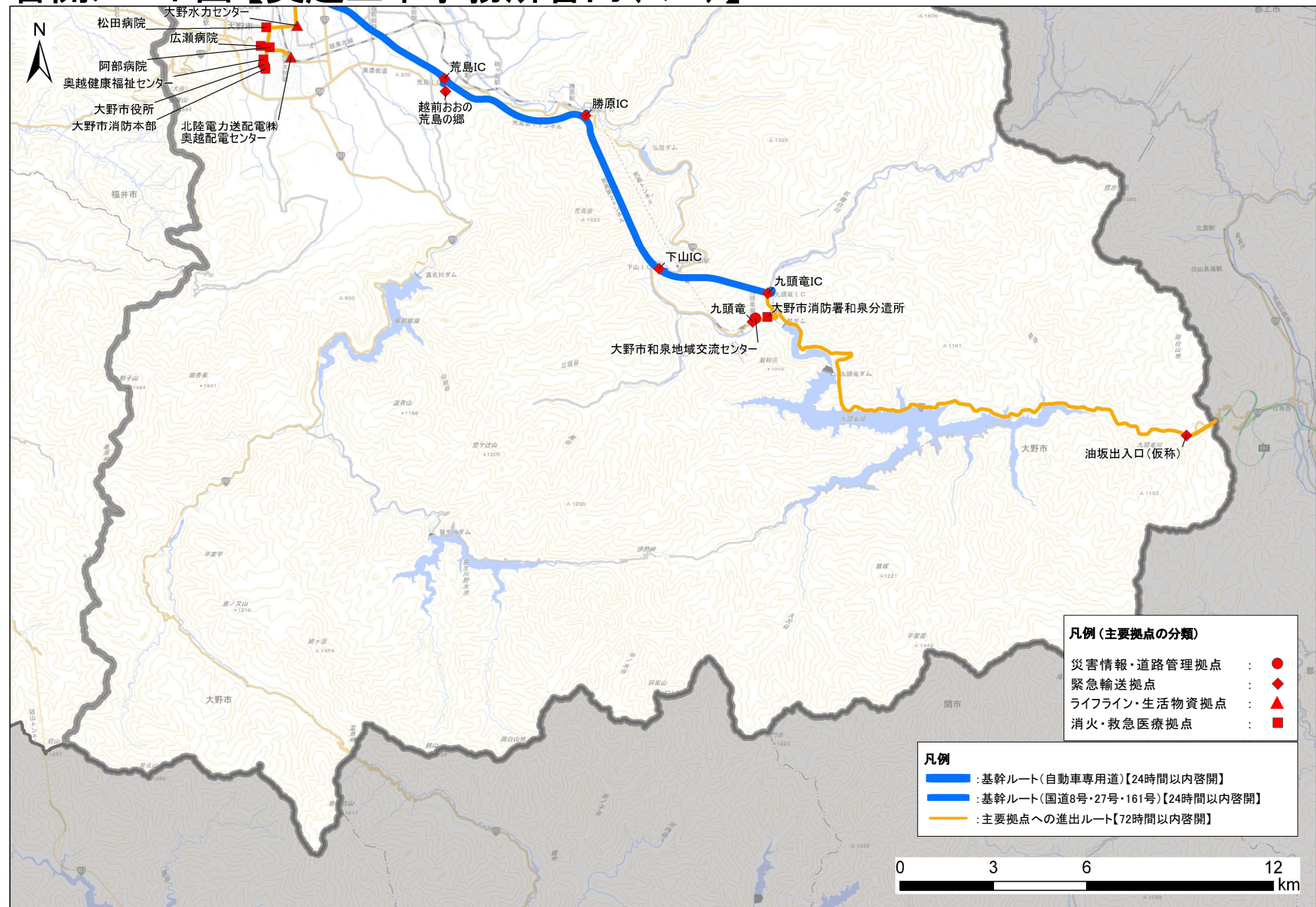
3. 啓開ルートを選定

啓開ルート図【奥越土木事務所管内(1/2)】



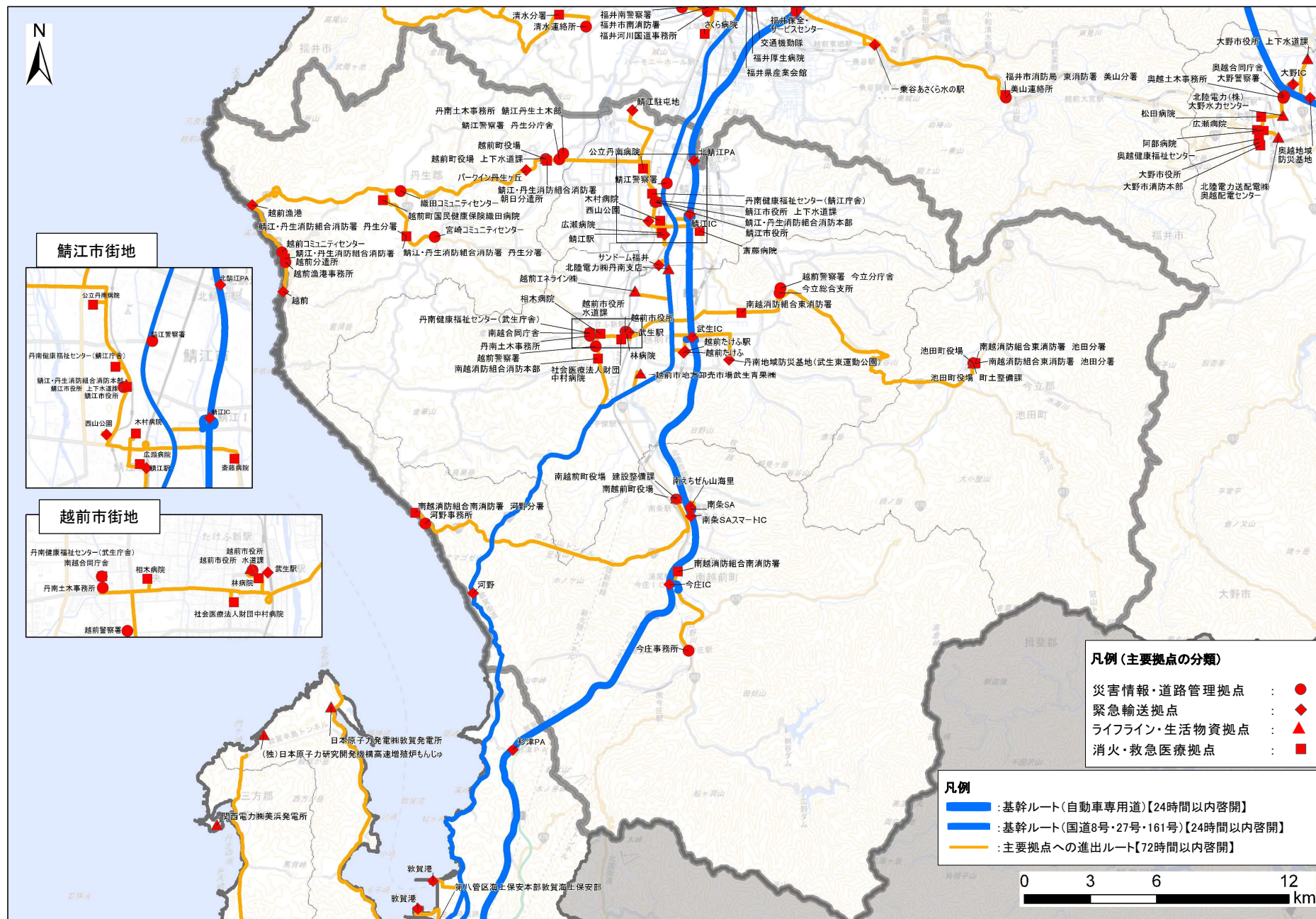
3. 啓開ルートを選定

啓開ルート図【奥越土木事務所管内(2/2)】



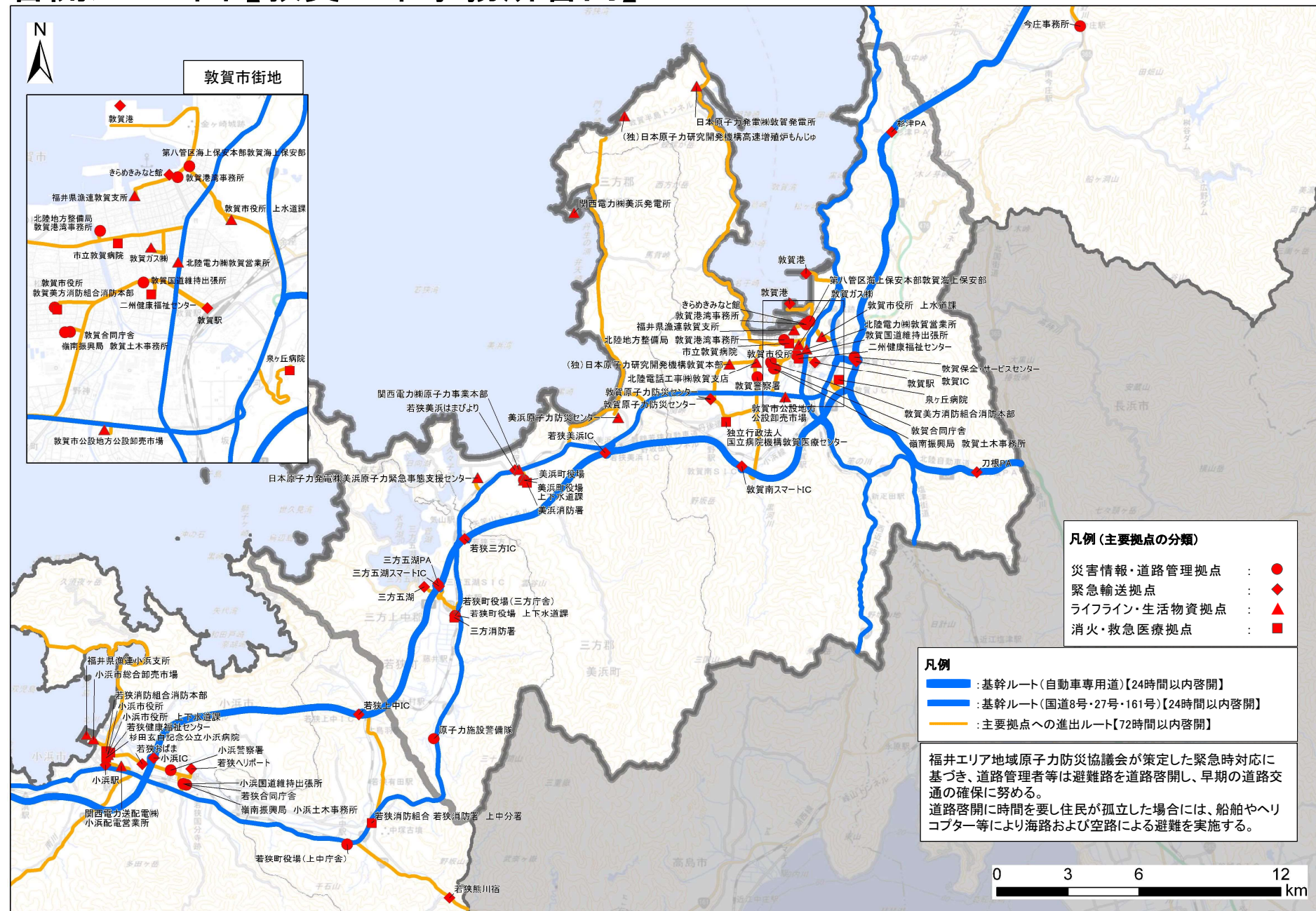
3. 啓開ルートを選定

啓開ルート図【丹南土木事務所管内】



3. 啓開ルートを選定

啓開ルート図【敦賀土木事務所管内】



3. 啓開ルートを選定

啓開ルート図【小浜土木事務所管内】

